

2022年5月19日

人吉市長 松岡 隼人様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13

携帯 090-2505-3880

球磨川河川整備計画への意見提出に関わる公聴会等について(要望)

五月雨降りしきるころ、貴職におかれまして、益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より、人吉市民の安全の確保にご尽力いただき、感謝申し上げます。

このことにつきまして、国土交通省及び熊本県におかれまして、現在、球磨川河川整備計画を作成されていますが、河川法第16条の2の5項によれば、関係市町村長の意見を聞かなければならないことになっておりますので、追って河川管理者から連絡があると存じます。

そのため、貴市の意見を提出されるにあたり、説明会や公聴会を開催していただくよう要望します。

先に開催された公聴会では、公述人の多くが流水型ダムに反対したり、疑問が出されました。これらの意見を河川整備計画に反映させていただきたいと、当会をはじめ、多くの県民が望んでいます。今回の熊本県管理河川の整備計画につきましても、河川がコンクリートで固められてしまう、環境に対する配慮が不足している、「緑の流域治水」を唱えながら、森林のことには何ひとつ触れられていないなど、少なからぬ問題点が指摘されています。

とりわけ、先の公聴会は、応募期間が短く、公述人も少なく、流域内の住民に制限されるなど、納得できるものとは言えませんでした。貴市には、市民が忌憚のない意見を述べることのできる説明会や公聴会を開いていただきたいと存じます。

よろしくお取り計らいください。

2022年5月19日

相良村長 吉松 啓一様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13

携帯 090-2505-3880

球磨川河川整備計画への意見提出に関わる公聴会等について(要望)

五月雨降りしきるころ、貴職におかれまして、益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より、相良村民の安全の確保にご尽力いただき、感謝申し上げます。

このことにつきまして、国土交通省及び熊本県におかれまして、現在、球磨川河川整備計画を作成されていますが、河川法第16条の2の5項によれば、関係市町村長の意見を聞かなければならないことになっておりますので、追って河川管理者から連絡があると存じます。

そのため、貴村の意見を提出されるにあたり、説明会や公聴会を開催していただくよう要望します。

先に開催された公聴会では、公述人の多くが流水型ダムに反対したり、疑問が出されました。これらの意見を河川整備計画に反映させていただきたいと、当会をはじめ、多くの県民が望んでいます。今回の熊本県管理河川の整備計画につきましても、河川がコンクリートで固められてしまう、環境に対する配慮が不足している、「緑の流域治水」を唱えながら、森林のことには何ひとつ触れられていないなど、少なからぬ問題点が指摘されています。

とりわけ、先の公聴会は、応募期間が短く、公述人も少なく、流域内の住民に制限されるなど、納得できるものとは言えませんでした。貴村には、村民が忌憚のない意見を述べることのできる説明会や公聴会を開いていただきたいと存じます。

よろしくお取り計らいください。

2022年5月19日

五木村長 木下 丈二様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会

代表 中島 康

〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13

携帯 090-2505-3880

球磨川河川整備計画への意見提出に関わる公聴会等について(要望)

五月雨降りしきるころ、貴職におかれまして、益々、ご清祥のこととお喜び申し上げます。また日頃より、五木村村民の安全の確保にご尽力いただき、感謝申し上げます。

このことにつきまして、国土交通省及び熊本県におかれまして、現在、球磨川河川整備計画を作成されていますが、河川法第16条の2の5項によれば、関係市町村長の意見を聞かなければならないことになっておりますので、追って河川管理者から連絡があると存じます。

そのため、貴村の意見を提出されるにあたり、説明会や公聴会を開催していただくよう要望します。

先に開催された公聴会では、公述人の多くが流水型ダムに反対したり、疑問が出されました。これらの意見を河川整備計画に反映させていただきたいと、当会をはじめ、多くの県民が望んでいます。今回の熊本県管理河川の整備計画につきましても、河川がコンクリートで固められてしまう、環境に対する配慮が不足している、「緑の流域治水」を唱えながら、森林のことには何ひとつ触れられていないなど、少なからぬ問題点が指摘されています。

とりわけ、先の公聴会は、応募期間が短く、公述人も少なく、流域内の住民に制限されるなど、納得できるものとは言えませんでした。貴村には、村民が忌憚のない意見を述べることのできる説明会や公聴会を開いていただきたいと存じます。

よろしくお取り計らいください。